

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 (a) 新築されたもの
 (b) 建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
 (c) 新築されたもの
 (d) 建築後使用されたことのないもの
認定低炭素住宅
 (e) 新築されたもの
 (f) 建築後使用されたことのないもの
(ロ) 第42条第1項
 (建築後使用されたことのあるもの)

の規定に基づき、下記の家屋が、この規定に該当するものである旨の証明を申請します

令和 年 月 日

利根郡片品村長 様

申請者 住所
氏名

印

所在地	利根郡片品村大字
建築年月日	令和 年 月 日
取得年月日	令和 年 月 日
取得の原因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	
構造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は簡耐 (2) 低層集合住宅

〈備考〉

- { } 中は、(イ) 又は (ロ) のうち該当するものを○印で囲み、(イ) を○印で囲んだ場合は、さらに (a) から (f) のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 「建築年月日」の欄は、(b)、(d) 又は (f) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a)、(c) 又は (e) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 「取得の原因」欄は、移転登記の場合に限り、(イ) (b)、(d) 若しくは (f) 又は (ロ) を○印で囲むこと。
- 「申請者の居住」の欄は、(1) 又は (2) のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記載された構造を記載すること。
- 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1) 又は (2) のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記簿に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1) を○印で囲むこと。